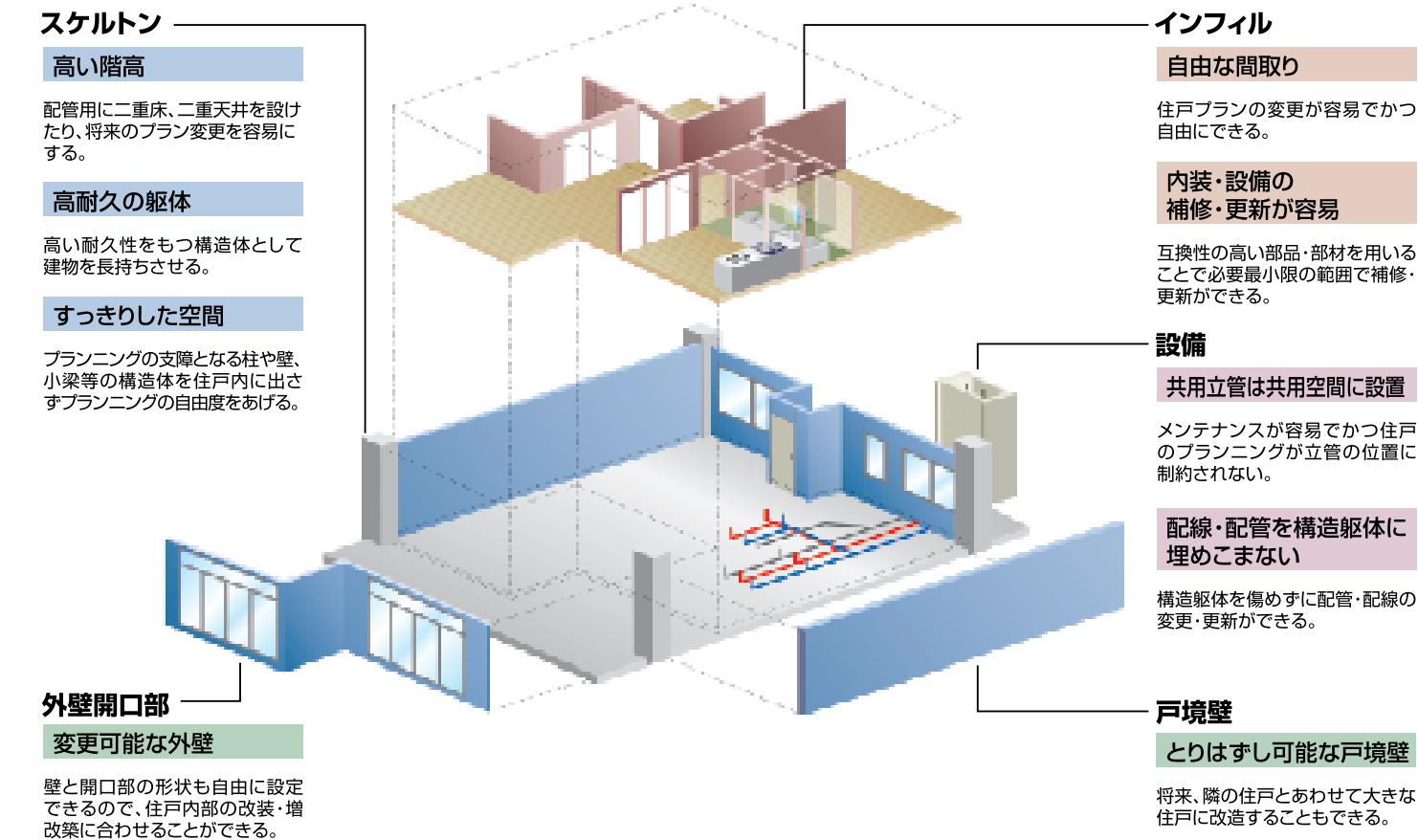
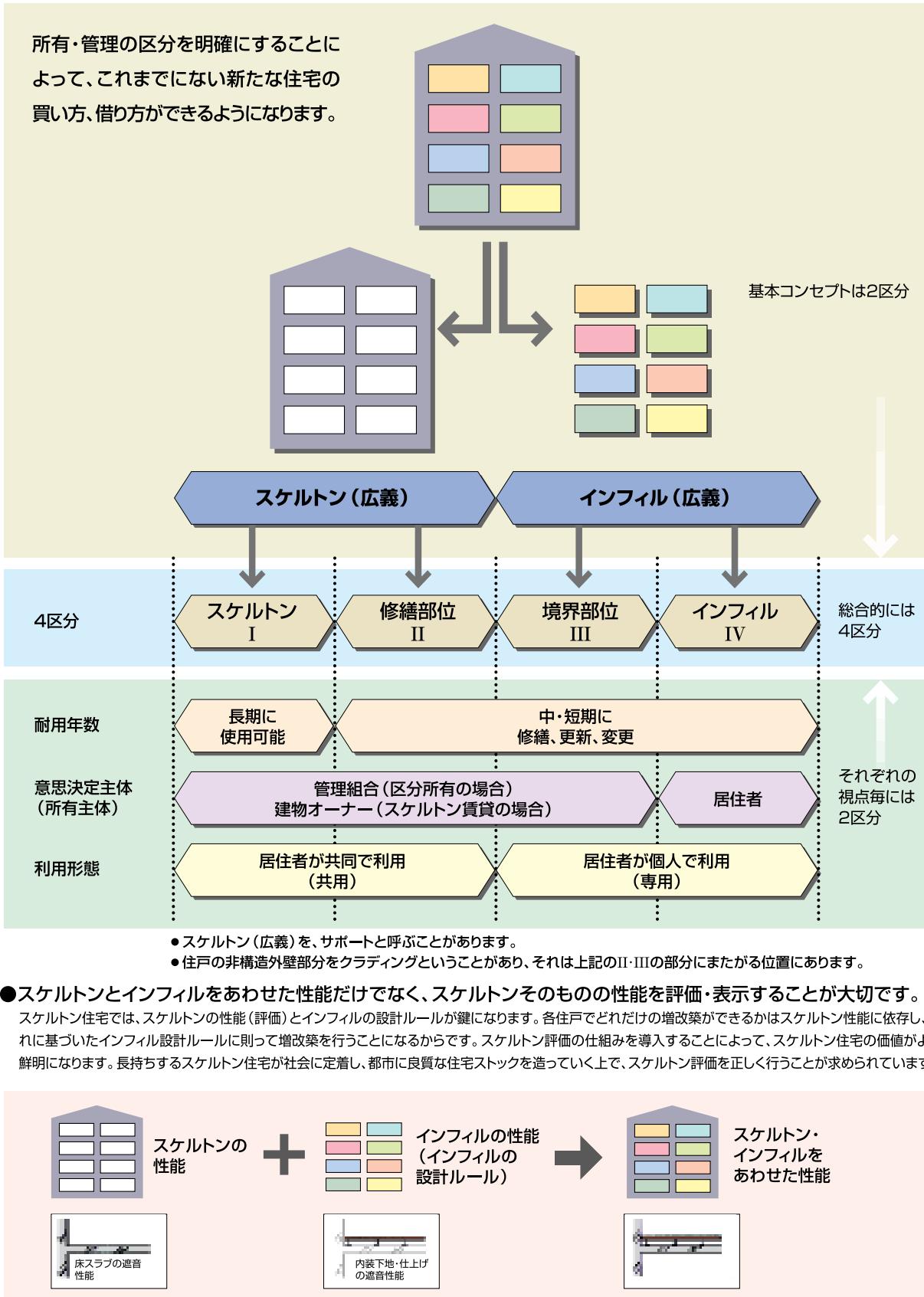


スケルトン住宅を造るための指針



スケルトン住宅(SI住宅)指針(案)

スケルトン住宅の目標

住まい手のニーズの変化や居住水準の向上等に柔軟に対応しつつ、長期にわたって良質な住宅ストックとしての使用価値を持続ける。

- 以下のような事項に配慮します。
- 1.建物における部材等の耐用年数、意思決定の主体、空間の利用形態の相違を考慮したスケルトン・インフィルの分離が図られている。
 - 2.構造軸体等の耐久性・耐震性が確保されている。
 - 2-1・構造軸体等の耐久性が確保されている（劣化軽減のための対策がとられている）。
 - 2-2・構造軸体の耐震性（地震に対する安全性）が確保されている（そのための対策がとられている）。
 - 3.メンテナンス（維持・補修・交換・更新等）の容易性が確保されている。
 - 3-1・共用部分（うち構造軸体等を保護する部分、附属物・施設等）のメンテナンスの容易性が確保されている。
 - 3-2・共用及び専用の配管等のメンテナンスの容易性が確保されている。
 - 3-3・メンテナンスが有効に実施されることが期待できる対策（図面等の建物情報の整備、管理体制・区分の明示等）がとられている。
 - 4.住戸の内装・設備（インフィル）の可変性が確保されている（可変性に必要な空間のゆとりが確保されている）。

- 4-1・構造軸体で囲まれた空間の面積（スケルトン面積）が多様で豊かな住戸を実現できる広さを持つ。
- 4-2・構造軸体の床に挟まれた空間の高さ（スケルトン天井高）が多様で豊かな住戸を実現できる高さを持つ。
- 4-3・構造軸体の壁、柱、梁等が住戸内部に存在する場合、これらが住戸の可変性に悪影響を及ぼすことがない。
- 4-4・主要居室の採光・通風等が確保された住戸プランが無理なく実現できる構造軸体（スケルトン）である。
- 5.快適でゆとりのある居住性能を確保できる。
- 5-1・共用部分（うち廊下、階段、共用施設等）に空間的なゆとりがあるように構造軸体が計画されている。
- 5-2・相隣関係に関する遮音性能等について、適切な性能水準を確保できる構造軸体として計画されている。
- 6.周辺の街並みとの調和が考慮されている。

発行：国土交通省

発行年月：2003年1月

連絡先：国土技術政策総合研究所

住宅研究部住宅計画研究室

電話 029-864-2211 (内線4751)

独立行政法人建築研究所

建築生産研究グループ

電話 029-864-2151 (内線4841)